

経済情報ピックアップ

「外国人雇用状況」(2021年10月末現在)の結果について

1月28日、厚生労働省は「外国人雇用状況」(2021年10月末現在)の結果を公表しました。

わが国の外国人労働者数は、1,727,221人と前年に比べ+2,893人(+0.2%)増加し、2007年に届出が義務化されて以降で最高を更新しました。一方、増加幅については、2020年の同+4.0%から▲3.8ポイントの減少と2年連続で増加ペースが大きく減速しています(図表1)。

こうした背景には、新型コロナウイルス感染拡大防止のための入国制限措置により、2020年に続き外国人の新規入国が大きく減少したことが挙げられます。

在留資格別にみると、「特定活動」が65,928人と前年に比べ+20,363人(+44.7%)増加、「専門的・技術的分野の在留資格」が394,509人と同+34,989人(+9.7%)増加、「身分に基づく在留資格」が580,328人と同+33,859人(+6.2%)増加しています。

一方、「技能実習」は351,788人と同▲50,568人(▲12.6%)減少、「資格外活動」のうち約8割を占める「留学」は267,594人と同▲38,963人(▲12.7%)減少しています。技能実習については、独立した在留資格となった2010年以降で初めての減少となっています。

産業別に外国人労働者数の構成比をみると、技能実習では51.2%が製造業、20.0%が建設業に従事しています。また、留学では34.9%が宿泊業・飲食サービス業、21.5%が卸売業・小売業に従事しています。こうした業種では、外国人労働者の減少によって人手の確保が厳しい状況となっています。技能実習の目的は途上国への技能移転ですが、実習を通じて技能実習生が受入企業にとって欠かせない存在であることは確かです。

次に、茨城県の外国人労働者数をみると、43,340人と前年に比べ+3,861人(+9.8%)増加し過去最高を更新したものの、技能実習が14,351人と全国と同様に同▲939人(▲6.1%)の減少となっています。

茨城県は、外国人労働者に占める技能実習の割合が全国と比べて大きく(図表2)、技能実習の46.9%が農業・林業、33.6%が製造業に従事しています。どちらも茨城県の主要な産業であり、技能実習の減少が大きく影響しています。オミクロン株に対する水際対策が今年3月から一部緩和されたものの、技能実習生や留学生の新規入国が遅れている状況です。

企業の人手不足は、新型コロナウイルスの影響で一時的に緩和されたものの、経済活動が正常化していく中で、再び強まっています。外国人労働者が減少することは、そうした傾向に拍車をかけることとなります。

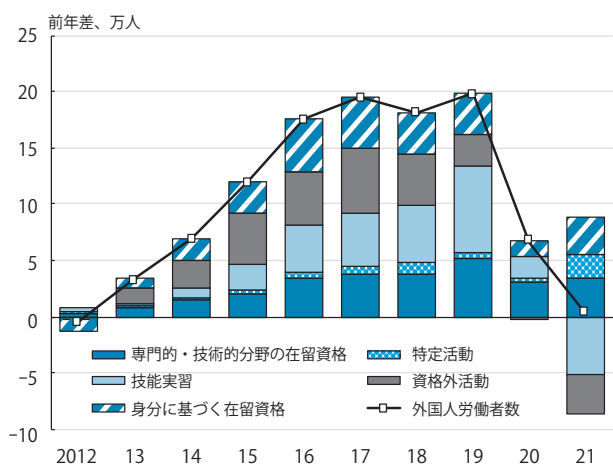
また、わが国では少子高齢化の進展により、働き手の中心となる生産年齢人口(15~64歳)が減少するなど、中長期的な労働力不足が問題となっています。

こうした中、わが国では、2018年の入管法改正により新たな在留資格「特定技能」が創設され、人手不足の分野において外国人労働者の受入れを拡大しています。

外国人を受入れていく上で、日本語教育や子どもへの教育、医療アクセスなど生活面での支援が課題であり、2018年に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が策定されました。引き続きこうした課題に取り組んでいくことで、外国人が働きやすく、暮らしやすい社会を実現していくことが求められます。

(主任研究員 山田 浩司)

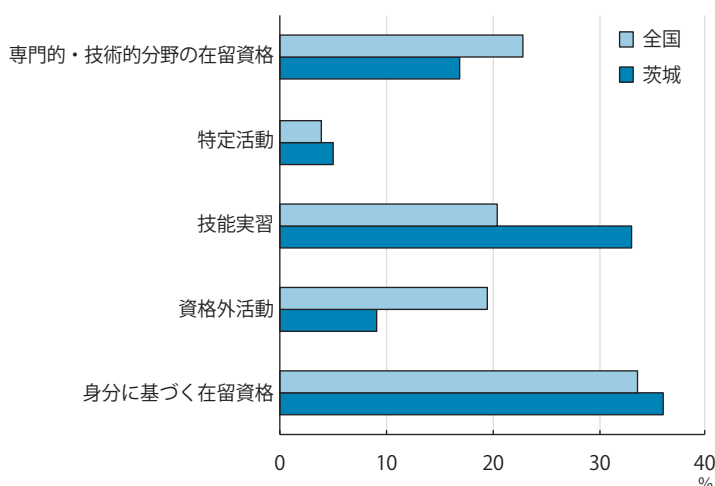
図表1 在留資格別の外国人労働者数の増減



出所：厚生労働省「外国人雇用状況」

(10月末現在)

図表2 外国人労働者数の在留資格別構成比



注：2021年10月末現在。
出所：厚生労働省「外国人雇用状況」